

官官(国-自治体)連携による合同庁舎整備PFI事業(千代田区)

(1)事業概要

国の出先機関の移転・集約等により、効率的・効果的な庁舎整備を実現するため、平成13年4月の緊急経済対策における「中央官庁の庁舎等について、民間施設と一体的な整備、開発を含め、PFI方式の検討に着手する」との規定に基づき、同年8月に都市再生本部の都市再生プロジェクト(第二次決定)において、九段第3合同庁舎についてPFIによる整備を検討することとした。

一方、千代田区は区庁舎の老朽化により、安全面や機能面などに様々な問題を抱えており、国のPFI手法による九段第3合同庁舎の整備計画の発表を受け、千代田区として国に共同での整備を要望した。

それを受けて検討を行った結果、地域の行政施設のさらなる集約・立体化が図られることから、国と千代田区と共同で実施方針を策定し、事業を推進した。

(2)特徴・ポイント

・国-自治体の官官連携による庁舎整備PFI事業

・国の多様な機関(総務省関東総合通信局、財務省会計センター、厚生労働省関東信越厚生局、厚生労働省東京労働局、国土交通省関東地方整備局(通信設備)、国土交通省関東地方整備局東京国道事務所)の集約とあわせ、自治体の複数の施設(図書館、男女共同参画センター、福祉関連施設等)の集約を同時に実現

・周辺環境に適合したデザイン、ランドスケープを実現



■事業の主な内容

(出典)内閣府PFI推進室HP 事例調査資料、国土交通省HP

項目	内容
事業名	九段第3合同庁舎・千代田区役所本庁舎整備等事業
発注者	千代田区・国土交通省
事業内容	<p>[業務内容]</p> <p>(1) 九段第3合同庁舎・千代田区役所本庁舎の設計および建設に関する業務</p> <p>(2) 本施設の維持管理に関する業務</p> <p>(3) 本施設の運営に関する業務</p> <p>[事業規模]</p> <p>(1) 九段第3合同庁舎 施設名称 九段第3合同庁舎 事業場所 東京都千代田区九段南1-2 構造・規模 約35,600㎡</p> <p>(2) 千代田区役所本庁舎 施設名称 千代田区役所本庁舎 事業場所 東京都千代田区九段南1-2 構造・規模 約24,400㎡</p>
事業方式	PFI-BTO : 選定事業者が本施設を設計・建設後、本施設を国に引き渡し、本施設の維持管理・運営を行うBTO方式により本事業を実施する。なお、国は引き渡しを受けた本施設のうち、千代田区役所本庁舎に係る部分を引き渡すものとする。
事業期間	事業契約締結日(平成15年度内)から平成33年3月31日までの期間
選定事業者	代表構成員:清水建設(株)、構成員:第一建築サービス、ハーベスト、協力会社:佐藤総合計画、鳳コンサルタント、シミズ・ビルライフケア、タケエイ、総合警備保障(価格・提案内容等を総合的に評価。7社応募)
契約金額	約221億9736万円

(出典)千代田区HP